

台風等異常気象時における対応について

○「名古屋市」に「レベル4 危険警報」(大雨・氾濫・土砂災害・高潮)以上が発表された場合

→その日は休校とし、早めに避難するなどの安全対策を行ってください。

※危険警報が午前中に解除された場合でも、その日は終日授業を行いません。

○「名古屋市」に「レベル5 特別警報」(大雪・暴風(雪)・波浪も含む)が発表された場合

→その日は休校とし、直ちに命を守る最善の行動をとってください。

※特別警報が午前中に解除された場合でも、その日は終日授業を行いません。

○「名古屋市」に「暴風警報」が発表された場合

- ・始業時刻2時間前に解除された場合

→通常授業を行います。

- ・始業時刻2時間前から午前11時までの間に解除された場合

→警報解除後2時間を経て当日の授業を行います。具体的な登校時刻については、生徒へは Teams で、保護者へは一斉メールで配信します。

- ・午前11時以降も警報が継続されている場合

→その日の授業は行いません。

○居住地が「名古屋市」でない場合

→授業の有無は上記の3項目と同じですが、「名古屋市」に上記の各警報が発表されておらず居住する市町村に「暴風警報」または「レベル4 危険警報」以上が発表された場合は、学校に欠席・遅刻メールにて連絡した上で、上記3項目に準じて行動してください。

○安全に登校できない場合

居住地や警報の発表の有無に関係なく、公共交通機関の途絶、道路の冠水、河川の増水等、安全に登校することが困難な状況であるときは、その旨を欠席・遅刻メールにて連絡した上で、自宅または安全な場所で待機します。

ただし、午前11時までに状況が改善された場合はすみやかに登校すること。

※なお、いずれの場合においても、授業の有無や開始時間等について電話による問い合わせ
せはご遠慮ください。

※学校からの連絡は、生徒へは Teams で、保護者へは一斉メールで配信します。